



## 令和元年度 第2回 看護師特定行為研修指導者講習会

厚生労働省委託事業

JCHO は、厚生労働省の「看護師の特定行為研修における指導者養成の効果検証に係るデータ収集事業」の委託を受け、「看護師特定行為研修指導者講習会」を下記研修概要のとおり開催します。

平成26年6月に成立した医療介護総合確保推進法により、保健師助産師看護師法が改正され、平成27年10月から特定行為に係る看護師の研修制度が施行されました。

この新たな研修制度の目的は、看護師が手順書により行う特定行為を標準化し、今後の在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成していくことです。

JCHOは、地域医療・地域包括ケアの要として、超高齢社会における地域住民の多様なニーズに応え、地域住民の生活を支えることを使命としています。地域住民のヘルスケアは多様化し、これまで以上に高い資質を備えた看護専門職が強く求められています。高度な専門知識・技術を習得し、熟練した看護を提供すると同時に、看護職のケア技術の向上に寄与することのできる優れた看護実践をもって地域医療、地域包括ケアに貢献できる看護職を育成することを目的に、JCHO は本研修に取り組んでいます。

特定行為研修を実施する指定研修機関は、適切な指導体制を確保していることが求められ、指導者は、指導を行うために必要な経験及び能力を有している者で、特定行為研修に必要な指導方法等に関する講習会を受講していることが望ましいこととされています。

本講習会は、特定行為研修制度の趣旨及び内容等について、指定研修機関や、指定研修機関と連携して実習等を行う協力施設における指導者の理解を促進し、効果的に指導を行うことのできる指導者を養成することで、特定行為研修の質の担保を図ることを目的として開催します。

本講習会は、特定行為研修に必要な指導方法等に関する講習会であり、指導者として携わる予定（可能性のある者を含む。）の医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療関係者や研修修了者を活用する施設管理者及び看護管理者の方々を対象としております。

### 【研修概要】

- 開催日時 令和2年2月22日（土） 9：30～17：10
- 開催会場 独立行政法人地域医療機能推進機構本部 研修棟 4階会議室  
東京都港区高輪3-22-12 品川駅高輪口徒歩7分
- 募集人員 50名（定員に達し次第、締切とします）  
ただし、既に指定研修機関である施設を優先します。次に協力施設・今後指定研修機関として申請予定の施設を優先します。
- 参加対象 看護師の特定行為研修において指導者として携わる予定の医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療関係者

区分別科目の医師又は歯科医師の指導者は、臨床研修指導医又は臨床研修指導歯科医と同等以上の経験を有すること、また看護師の指導者は特定行為研修を修了した者又はこれに準ずるものとされています。以上の点から、指導者として必要な条件である経験及び能力を有している方を優先します。

- 開催形式 参加者主体の体験型学習であるワークショップ形式（詳細はプログラム参照）
- 参加費 1,500円（税込）資料代等を含む。当日受付でお支払いください。

- 修了証 本講習会の全てのプログラムを受講した参加者に「修了証」を交付します。
- 申込方法 「参加申込書」に必要事項をご記入の上、メールにてお申込みください。

JCHO 特定行為研修メールアドレス：[tokutei-nurse@jcho.go.jp](mailto:tokutei-nurse@jcho.go.jp)

(mail 送信の時は X を @ に変換してください)

公募期間：令和元年 12 月 9 日（月）～12 月 27 日（金）

参加者には、連絡先メールアドレスに決定通知、開催要項、日程表等を送付いたします。

※決定通知（受講不可も含め）は 1 月末までにお送りする予定ですので、期日を過ぎても通知が届かない場合は、お手数ですが主催までお電話にてご連絡いただけますようお願いいたします。

- 主 催 独立行政法人地域医療機能推進機構本部 Tel：03-3445-0978（特定行為研修担当）  
 ※参加申込書に記載された事項については、当機構の個人情報保護に関する規程に基づき、適切に管理し、処理いたします。本講習会の開催及び委託事業を行う上で必要な厚生労働省への報告以外の目的で個人情報扱いは取り扱いません。

### ● プログラム

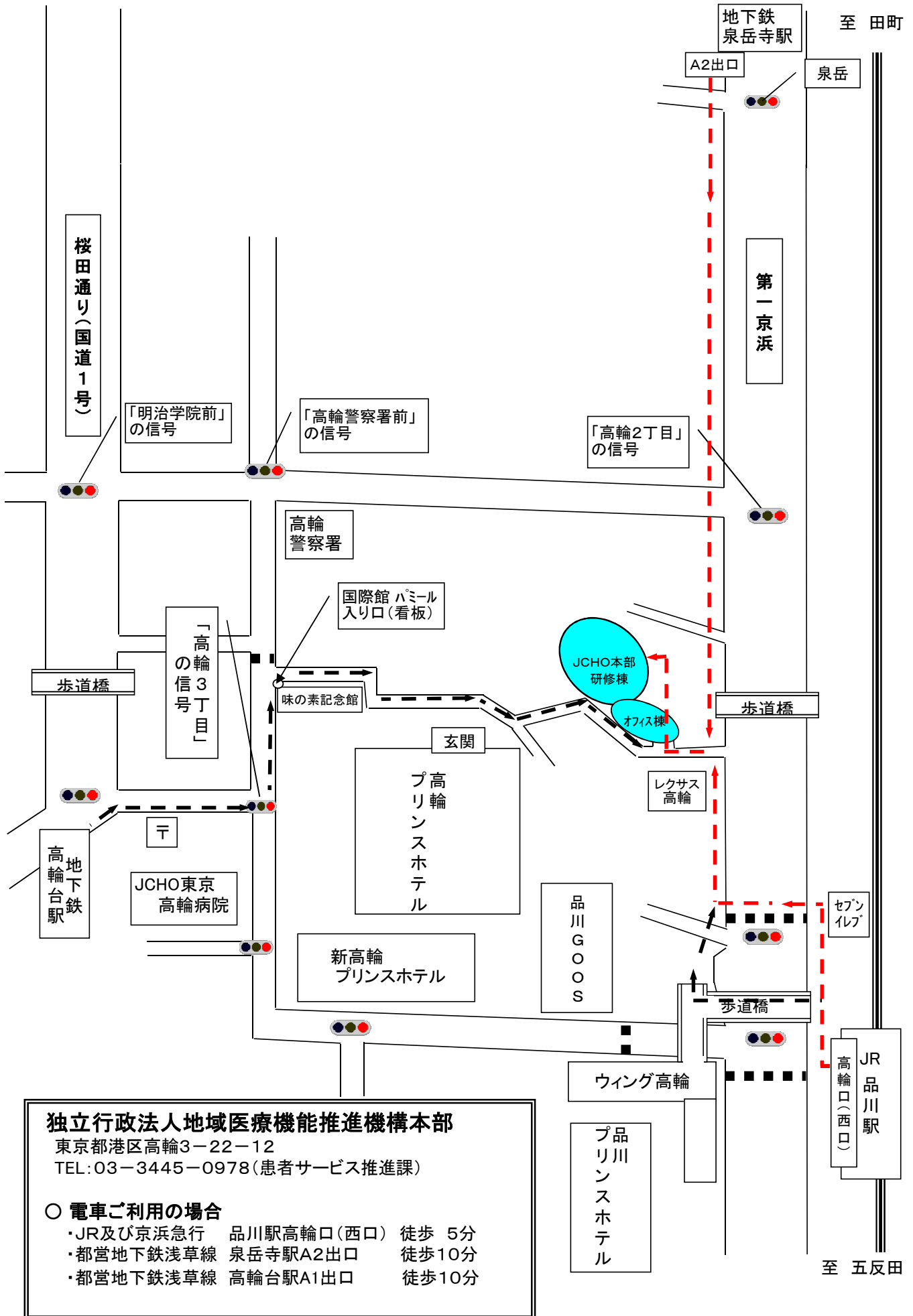
時刻	分	事項（テーマ）
9:00 ～ 9:30	30 分	受付
9:30 ～ 9:40	10 分	オリエンテーション 開会式、研修趣旨の説明
9:40 ～ 10:25	45 分	特定行為に係る看護師の研修制度の概要
10:25 ～ 12:00	95 分	特定行為研修を修了した看護師の役割
12:00 ～ 13:00	60 分	昼休み（昼食は各自ご準備ください）
13:00 ～ 13:45	45 分	研修方法（講義、演習、実習の具体的運用）
13:45 ～ 14:15	30 分	手順書の作成過程とその活用
14:15 ～ 14:25	10 分	休憩
14:25 ～ 14:55	30 分	研修評価（実習現場における観察評価）
14:55 ～ 15:35	40 分	フィードバック技法
15:35 ～ 15:45	10 分	休憩
15:45 ～ 17:00	75 分	特定行為研修をうまく進めていくための課題と対応策 ワールドカフェ
17:00 ～ 17:10	10 分	閉会式、修了証授与

※本指導者講習会の研修内容は、「看護師特定行為研修に係る実習等の指導者研修の開催の手引き」（平成 26 年度厚生労働科学研究費補助金「診療の補助における特定行為等に係る研修の体制整備に関する研究」）に基づいて実施いたします。

- 講 師 特定行為研修指導者講習会及び指導者リーダー講習会(タスクフォース養成研修会)を修了した者等

● 会場案内図

独立行政法人地域医療機能推進機構本部（高輪）



**独立行政法人地域医療機能推進機構本部**  
 東京都港区高輪3-22-12  
 TEL: 03-3445-0978 (患者サービス推進課)

○ 電車ご利用の場合

- ・JR及び京浜急行 品川駅高輪口(西口) 徒歩 5分
- ・都営地下鉄浅草線 泉岳寺駅A2出口 徒歩10分
- ・都営地下鉄浅草線 高輪台駅A1出口 徒歩10分